



## 第4回 九条の会」全国交流集会 に参加して

### 全体会：3・11復興・原発と憲法を焦点に

「九条の会」第4回全国交流集会が11月19日、日本教育会館で開かれました。3年ぶりに開かれたこの集会には全国各地から750人が参加し、代田・九条の会からは、坂本功さんと私が参加しました。はじめに呼びかけ人の作家・大江健三郎さん、憲法学者の奥平康弘さん、ノンフィクション作家・澤地久枝さんがあいさつ。大江さんは、「広島と長崎を繰り返さないというのが憲法文化。福島が加わったいま、これをもう一度起さないというのがいま一番の憲法文化」と呼びかけました。奥平さんは、「3・11で、9条だけでなく13条（幸福追求権）や25条（生存権）を吸収しないといけないということが現れてきた」と述べました。澤地さんは、「憲法を守ることは、原発への意思表示と繋がっている。日本はいま世直しを求められている。変えなければならない」と訴えました。

そのあと、福島県九条の会など5人が各地からの報告をして、午前中の全体会を終了。午後は分散会・分科会に分かれて交流しました。私は、初めて設けられた特別分散会の司会を仰せつけられて務めました。

(代田5丁目・高岡岑郷)

### 特別分散会

参加者が一堂に会して催された「全体会」に続き、午後は3つの分科会、「女性の分科会」、「特別分散会」、「一般分散会」が並行して開かれた。私が参加した特別分散会には400を超える全国の九条の会が集い、8地区の代表が経験を口頭で報告した。

沖縄県「大宜味村・憲法九条を守る会」は、人口の1/3に当たる100名の会員とともに、高江ヘリパッド基地建設を阻止する行動に体を張って取り組んでいる運動を報告した。報告者の平良啓子さんは、米軍に砲撃され沈没した学童疎開船「対馬丸」の生き証人として平和活動を先導している方で、平和を守る堅固な意志を放っていた。宮城県「山元町九条の会」は、地震と津波による被害の実態を語り、農林水産分野での特区構想や、TPPへの参加が被災地・被災者の復興の妨げになることを訴えた。福島県「小高九条の会」は、小高区が福島第1原発から北20kmにあり、3月13日には住民の避難が余儀なくされたこと、その後会員だけでなく同郷の仲間をつなぐ「片草通信」を発信し、絆をつなぐために奮闘している様子を報告した。佐賀県「唐津・東松浦地区日本国憲法九条の会」は、原発が一度事故を起こすと計り知れない被害を及ぼすことや事故を収束させる術を持たないことなど、原発が人の営みに相容れないものであることを力説し、東松浦にある玄海原発の運転中止および原発からの撤退を訴えた。東京都「井の頭沿線九条の会・永福」は、同会が2004年に発足し、これまでの活動および井の頭沿線に誕生した九条の会について報告した。世話人の負担を分散するため事務局会議を夜9時より始めることなど、様々な工夫が紹介された。富山県「水橋九条の会」は、毎月会報を発行し、医療生協の協力を得て半数の世帯（約3000）に配布している活動を報告した。憲法をまもる署名の発起人として、地域にある22の寺院に要請したところ12より賛意を得たことも報告された。愛知県「憲法を守る瀬戸の会」は、DVDにまとめた活動を、その放映によって紹介した。毎年12月8日には、戦争を起こした歴史を風化させない運動として、「灯火ウオーク」と呼ぶデモ行進を毎年600-700名の参加者とともに行っていることも報告された。東京都「ICU九条の会」は、学園での活動について報告した。3.11以降、学生は政治的運動へ関心を向ける傾向にあり、脱原発運動などへの参加が多くなっているとの報告もあった。

他に、代田・九条の会も含め50余の会より文書による活動が報告された。口頭による報告と合わせ、九条の会の様々の活動に触れることができ、交流集会は貴重な交流の場であった。なお、集会への参加者は750名、参加団体は700余であった。

最後に、小森陽一九条の会事務局長が交流集会の要約を報告した。このなかで憲法審査会の発足について触れ、これに対抗できる勢力が九条の会であり、会への賛同者を増やすこと、会を各地に根付かせることの重要性を強調した。来年は9月29日に日比谷公会堂で開催される予定である。

(代田2丁目・坂本功)



発言する平良啓子さん

## 弦巻・新町九条の会 電力会社はなぜ原発に固執するのか」に参加して

11月23日(勤労感謝の日)午後、駒沢地区会館で開催された上記の集いに参加した。

講師の稲富 勉さんは、元・東京電力社員で安全無視の原発推進と労働者差別と闘ってきた人です。福島第一原発の現状は、①事故のレベルは(IAEA評価0~7の8段階)=レベル7:深刻な事故(チェルノブイリと同じ)、②1号機~3号機メルトダウン(炉心溶解)⇒メルトスルー、③1・3・4号機=水素爆発により原子力建屋崩壊、2号機=圧力調整室損傷、放射能汚染水、④冷却水循環装置(仮設)、⑤いまでも続く核分裂・再臨界?、⑥廃炉までに30年、⑦労働者の被爆実態について話した。改めて大変な事態が起っていると背筋が寒くなる思いでした。

次に東電に原子力利用の資格があるのか? 1) 社内に批判勢力の存在を許さない体質=勤務時間中に喫茶店に呼び出し考え方を変えるように迫ったり、社宅に入れない、友人の結婚式にも出席させないなど人権侵害・賃金差別が行われた。これに対し142人が人権侵害・賃金差別撤廃訴訟を起し勝訴。稲富さんもその一人です。2) 反社会的行為: ①需要家の状況を住民票まで調査したり、県の諸団体組織の動向を調査、②公聴会の乗っ取り、③事故隠し、データ改ざんなどの隠蔽体質=原子炉不具合が6ヶ所を3ヶ所と報告、メルトダウンを防ぐ冷却装置のポンプ故障を隠して検査を通すなど、④コスト優先、安全軽視=耐用年数15年を60年に延長する等等、聞けば聞くほど信じられない怖い怖い話でした。

続いて原発推進ペンタゴン・原発マネーについて話した。①財界中枢の大企業: 原発メーカー、大手ゼネコン、金融機関、②政党政治家集団(自民党、公明党、民主党)、③官僚、④学者グループ、⑤マスメディアへの巨額の広告費=安全神話を国民に刷り込む広報戦略、⑥原発推進のための札束攻勢=地域住民の囲い込み、自治体への多額の寄付金等等原発共同体の実態を知ると、まさに「命より金」であり、原発に未来はないと思った。

最後に原発からの撤退をめざして、①計画的に道筋を立てて、原発から撤退、②東電の全てのデータを正直に公表し専門家の英知を集めての対策、③新增設の中止、新しい安全基準を作り原発の総点検の実施、④原発推進の軽産省から独立した権限ある規制機関の設置、⑤再生可能自然エネルギーの活用=20倍のものがある、⑥大量生産、大量消費、大量発電の浪費社会の見直し、と話した。来年春に、現在稼働している原発11基の定期点検が行われるが、その時に再稼働させない地域住民の大運動が大切であり原発0の可能性はある。と結ばれた。

よく準備されたレジメ・資料に基づき穏やかな中に、原発の本質に迫るお話でした。原発推進勢力は、権力とお金に物を言わせて進めている。これに負けない「さよなら原発」の輪を広げていくことが急務であり、ひとり一人の決意にかかっていると聞いた。(代田5丁目 小澤 清子)



### 下高井戸シネマ 12月の上映の案内から

「ミツバチの羽音と地球の回転」 12/17(土)~12/23(金・祝) AM10:10~(終12:30)

一般1400円/学生1200円/シニア・火曜みなさま1000円

「ヘヴンズ ストーリー」 12/24(土)~12/30(金) PM 2:40~(終7:38)

一般2000円/学生1500円/シニア・火曜みなさま1200円

会場: 下高井戸シネマ 京王線・世田谷線「下高井戸」駅・徒歩2分



お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

#### 日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ~